

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
保存血液等の購入	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年4月1日	日本赤十字社関東東甲信越ブロック血液セ ンター 東京都江東区辰巳二丁目1番67号	(閣議決定S39.8.21)により契約の 相手方が特定されているため(会 計規程第52条4項)	-	2,488,509	-									
酸素濃縮装置等在宅レンタル	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年4月1日	帝人ヘルスケア株式会社 東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番1号	安全性確保のため、患者における 操作習熟性の観点から従来使用し ている機種継続使用が必要なた め(会計規程第52条4項)	-	3,867,050	-									
ガス需給契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年5月24日	湯河原瓦斯株式会社 神奈川県足柄下郡湯河原町土肥一丁目 13番11	ガス又は水に係る役務について、 供給又は提供を受けるもの(提供 を行うことが可能な業者が一の場 合に限る。)	-	6,518,890	-									
独立行政法人地域医療機能推進機構湯河 原病院における医薬品単価購入契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年6月10日	アルフレッサ株式会社小田原支店 神奈川県小田原市扇町1丁目18番27号	医薬品の取り扱い業者が複数社で はあるが、いずれも指名停止業者 である場合。	-	33,784,888	-									
独立行政法人地域医療機能推進機構湯河 原病院における医薬品単価購入契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年6月10日	株式会社スズケン小田原支店 神奈川県小田原市西大友208番地の11	医薬品の取り扱い業者が複数社で はあるが、いずれも指名停止業者 である場合。	-	1,586,326	-									
独立行政法人地域医療機能推進機構湯河 原病院における医薬品単価購入契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年6月10日	株式会社メディセオ 東京都中央区八重洲二丁目7番15号	医薬品の取り扱い業者が複数社で はあるが、いずれも指名停止業者 である場合。	-	1,970,628	-									
独立行政法人地域医療機能推進機構湯河 原病院における医薬品単価購入契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年6月10日	東邦薬品株式会社小田原営業所 神奈川県小田原市早川3丁目23番地2号	医薬品の取り扱い業者が複数社で はあるが、いずれも指名停止業者 である場合。	-	614,932	-									
磁気共鳴診断装置年間定期点検委託契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年7月1日	キャンノンメディカルシステムズ株式会 社 栃木県大田原市下石上1385番地	組み込みソフトウェア等製造者の 独自性が認められる医療機器であ り、他の業者に保守・修理を行わせ ると作動品質面で医療安全上のリ スクが見込まれるため	-	3,577,200	-									
電気最終保障供給の契約について	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年9月14日	東京電力パワーグリッド 神奈川県相模原市中央区千代田6-12- 25	燃料価格高騰の影響により、入札 を行っても予定価格に達せず不落 となったため、緊急随契にて締結	-	35,042,971	-									単価契約に よる見込額
人工呼吸器一式	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年9月21日	協和医科器械株式会社 神奈川県厚木市酒井3068番地天幸第7 ビル1階	緊急の必要により競争に付するこ とができないため。会計規程第52 条第4項	-	4,950,000	-									
超音波診断装置一式	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年9月21日	協和医科器械株式会社 神奈川県厚木市酒井3068番地天幸第7 ビル1階	緊急の必要により競争に付するこ とができないため。会計規程第52 条第4項	-	6,380,000	-									
ベッドサイドモニタ四式	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年9月21日	協和医科器械株式会社 神奈川県厚木市酒井3068番地天幸第7 ビル1階	緊急の必要により競争に付するこ とができないため。会計規程第52 条第4項	-	4,312,000	-									

(注1) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注) 政府調達で契約したものは、調達機関番号、所在地番号、品目分類番号及び契約金額・落札金額を2段で併記すること。